

令和元年度 長野県 サービス管理責任者・
児童発達支援管理責任者 更新研修

【受講に関してのお知らせ】

平素より、弊協会事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、平成31年4月1日より改正、適用されました「サービス管理責任者研修事業実施要綱」に基づき、標記研修が新規に実施されることとなりました。つきましては、研修効果の担保ないし向上のため、対象とする受講者は、長野県内の福祉サービス事業所等に従事し、且つ規定の受講要件を満たす旨、当該事業所において責任をもって認め、受講を推薦していただける方に限らせていただきます。

以上をご了承の上、別紙「令和元年度 長野県 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 更新研修 募集要項」をご確認いただき、規定の申込様式にてお申込みください。

以上

令和元年度 長野県 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 更新研修 募集要項

(重要なお知らせがありますので必ず全てお読みください。)

弊協会は「指定障害福祉サービス管理を行う者として厚生労働大臣が定める者」（平成 18 年 9 月 29 日厚生労働省告示第 544 号）に規定する、サービス管理責任者研修を実施する事業者として長野県の指定を受け、標記研修を実施いたします。

本研修は、サービス管理責任者更新研修並びに児童発達支援管理責任者更新研修です。下記内容にご留意いただいた上で、標記研修にお申し込みください。

1. 目的

障害者総合支援法及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、個々のサービス利用者の初期状態の把握や個別支援計画の作成、定期的な評価などの一連のサービス提供プロセス全般に関する責任を担い、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するとともに、個々のサービス利用者の障害特性や生活実態に関する専門的な知識や個別支援計画を作成・評価する等の技術を持ち、さらには他のサービス提供職員に対する指導的役割が果たせるサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成を目的とする。

2. 対象者（重要）

サービス管理責任者研修各分野(※)または児童発達支援管理責任者研修を修了し、長野県内の指定障害福祉サービス事業者等、指定障害児入所施設等、行政、医療機関、介護保険事業所等を含む各事業者等において従事している者であって、当該事業者等から受講に必要な要件を満たしている旨が認められ、推薦を受けられる者。

(※介護分野、地域生活(知的・精神)分野、地域生活(身体)分野、就労分野、児童分野)

3. 募集人数

※各日程で定める募集人員の上限に達し次第申込を締め切ります。

研修 No.	研修名	日程	募集人数
19050	サビ児管 更新研修 日程 ①	10月9日(水)	120人
19051	サビ児管 更新研修 日程 ②	10月10日(木)	40人
19052	サビ児管 更新研修 日程 ③	10月11日(金)	40人
19053	サビ児管 更新研修 日程 ④	10月16日(水)	120人
19054	サビ児管 更新研修 日程 ⑤	10月17日(木)	120人

4. 研修実施に係る受講の制限について

※平成18年度より実施された「サービス管理責任者研修」及び平成24年度より改定、実施された「児童発達支援管理責任者研修」の長野県における修了者数を考慮し、受講者の過集中を防ぐため、修了年度による標記研修の受講制限をさせていただきます。原則として下表の指定年度に従って受講者を募集しますのでその旨ご了承ください。

更新研修 募集指定年度	サービス管理責任者研修各分野並びに 児童発達支援管理責任者研修を最初に修了した年度
令和元年度	平成18年度、19年度、20年度、21年度
令和2年度	平成22年度、23年度、24年度、25年度以前
令和3年度	平成26年度、27年度、28年度以前
令和4年度	平成29年度、30年度以前
令和5年度	制限なし

- ①. 令和5年度に受講の申込が集中する恐れがありますので、上記募集指定年度に従ってお申し込みください。
- ②. 申し込みが募集人数を超過した場合、上表に指定された募集年度以外の受講申込は受理できない場合があります。
- ③. サービス管理責任者研修を複数分野修了されている方、及びサービス管理責任者研修と児童発達支援管理責任者研修の両方を修了されている方は、修了済みの各研修において最初に修了した年度で更新研修の受講指定年度をご確認ください。

例：H21年度にサビ管就労分野、H24年度にサビ管介護分野、H27年度に児発管を修了された方は、H21年度修了のサビ管修了分野を対象に令和元年度の更新研修を受講してください。

5. カリキュラム（両研修を同一の日程で行います）

◎サービス管理責任者基礎研修カリキュラム（長野県版）1日間

科目	時間数
障がい者福祉施策の最新の動向（講義）	60分
事業所としての自己検証（演習）	90分
サービス管理責任者としての自己検証（演習）	120分
関係機関との連携（演習）	90分

◎児童発達支援管理責任者研修カリキュラム（長野県版）1日間

科目	時間数
児童福祉施策の最新の動向（講義）	60分
事業所としての自己検証（講義）	90分
児童発達支援管理責任者としての自己検証（演習）	120分
関係機関との連携（演習）	90分

6. 研修日程と会場について（※1日のみの日程となります。）

※研修会場は全て「松本市浅間温泉文化センター」です。

研修 No.	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 更新研修 日程 ①	
19050	令和元年10月9日(水)	

研修 No.	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 更新研修 日程 ②	
19051	令和元年10月10日(木)	【注意】 会場駐車場が使用できません

研修 No.	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 更新研修 日程 ③	
19052	令和元年10月11日(金)	【注意】 会場駐車場が使用できません

研修 No.	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 更新研修 日程 ④	
19053	令和元年10月16日(水)	

研修 No.	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 更新研修 日程 ⑤	
19054	令和元年10月17日(木)	

※会場の詳細につきましては、受講決定通知に同封いたします。

※研修 No. 19051 と 19052 の両日程は、会場側の都合により指定駐車場（松本市野球場 駐車場）が使用できません。申し訳ございませんが、その旨をご了承の上お申込みください。

7. 受講の申込み及び決定について

指定申込様式に漏れなく記入の上、下記の方法でお申込みください。

- 令和元年度 長野県 障がい者サービス管理責任者更新研修・児童発達支援管理責任者更新研修 申込書様式（様式第1号）（研修案内通知に同封、若しくはホームページよりダウンロード）

※申込締切り 令和元年9月25日(水) 着厳守

上記期限までに、弊協会あてに、FAX・メール・郵送のいずれかでお申込みください。

申込専用 FAX：026-221-8760

申込専用 mail：moushikomi@bmail.plala.or.jp

お申込の際はお間違えのないよう、十分ご注意ください

尚、申込専用アドレスはお問い合わせには返信できませんのでご注意ください。また、添付ファイルは Excel か PDF に限らせていただき、その他のファイル形式はセキュリティの都合上、内容を確認せず破棄しますのでご了承ください。

【 お問合せ・郵送申込先 】

〒381-0026 長野県長野市松岡1丁目34-17

特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会 事務局

TEL：026-214-2105

FAX：026-221-8760

E-mail：nagano-soudan@amail.plala.or.jp

※受講の可否は、郵送にてお知らせいたします。(推薦事業所に送付いたします。)

※受講可否通知書類は、令和元年10月2日(水)頃までに発送の予定です。

※受講可否通知書類が10月4日(金)までに届かない場合は、必ずご連絡ください。

※受講決定通知書類が届いてない場合、受講が受理されていません。

※受講決定通知書に同封されている「受講票」をお持ちでない方の受講はできません。

※申込書の改変はしないでください。

※その他不正や、書類記載不備等がある場合は受講できません。

8. 受講料について

- 令和元年度 長野県 サービス管理責任者更新研修・児童発達支援管理責任者更新研修 受講料

非会員 (一般) ¥ 10,000円

正会員 (個人) ¥ 8,000円

賛助会員 (団体) ¥ 9,000円

※研修会場までの受講者の旅費及び宿泊費等については、受講者負担となります。

9. 受講料のお支払い方法について

- 受講決定通知に請求書を同封しますので、請求書の内容をご確認の上、指定の締め切り期日までに指定の口座にお振り込みください。
- 振込手数料は受講者負担となります。
- お振込み後、同封の「振込確認票」に必要事項を記入の上、明記されている送信先までFAX送信してください。
- 「振込確認票」の記載不備や送信がない場合、振り込み確認が遅れ、修了証の発送が大幅に遅れることがありますのでご注意ください。
- 会員受講料割引を希望される方は、送付する申込書に、入会時にお伝えしました会員番号(会員ID)をご記入ください。
- 令和元年度会費が未納の方は割引が適用されませんので、事務局までお問い合わせください。

10. キャンセルについて

- キャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。無断欠席をされた場合は、推薦団体による次回以降の受講をお断りさせていただくことがあります。
- キャンセルされる場合は、「受講申込書」もしくは「受講票」の余白にキャンセルの旨を記入し、FAXにて研修専用申込番号までご連絡をお願いいたします。

(研修専用申込・キャンセルFAX番号：026-221-8760)

- 研修初日の前日(10月8日・火曜日)の正午までに上記の方法でご連絡いただければ、振込手数料を差し引き、受講料を返金させていただきますが、上記期日後および上記の連絡方法以外のキャンセルに関しましては、受講料の返金はできませんのでご了承ください。

11. 修了証について

- 後日、受講料を納付し、修了したと認められた者に対して修了証を交付します。
- 申込書様式の内容で修了証に氏名、生年月日を記載しますので正確にご記入ください。
- 「振込確認票」とお振込み名義の照合確認が取れない場合、修了証発送が遅れることがありますので、「振込確認票」は正確にご記入ください。
- サービス管理責任者更新研修と児童発達支援管理責任者更新研修を同日程にて実施しますので、実務要件を満たしていると認められる場合は、両研修の修了証を交付できますが、

その際、複数発行手数料として受講料に 1,000 円を加算して請求いたします。

1 2. 事前課題について

- 標記研修の演習にて使用する事前課題の提出が必須となります。様式はホームページにアップロードされており、そこからダウンロードし、作成の上、必要枚数を印刷してご持参ください。
- 事前課題の記入、持参する枚数等は、同時にアップロードされている「事前課題について」をご参照ください。
- 事前課題を忘れた場合や未記入の場合は受講できません。
- 持参指定枚数の印刷を忘れた場合は、コンビニ等で印刷していただきます。

1 3. その他

- 理由の如何に関わらず、研修開始から 15 分以上遅刻した場合は欠席とします。
- 学習意欲に著しく欠け、修了の見込みがないと判断される者、研修の進行を妨害する者、研修の秩序を乱すなどし、受講生としての本分に反した者等は受講を取り消す場合があります。

【ご注意】

※ 令和元年度 長野県 サービス管理責任者更新研修・児童発達支援管理責任者更新研修は、長野県外の事業所に所属する方や、団体、事業所から推薦が受けられない方は受講できませんのでその旨ご了承ください。

※ 令和元年 10月4日(金)までに「受講決定通知書」もしくは「受講不可通知書」が届かない場合は、お手数ですが事務局までお問い合わせください。尚、「受講決定通知書」には「受講票」が同封されており、研修受付にて同票をご提出いただくことで、本人確認を取らせていただいております。よって研修当日、会場にお越しいただいても、「受講票」をお持ちでない方、受講申し込みが受理されていない方の標記研修受講はできませんのでご注意ください。

以上